

《投稿論文⑤》

新型コロナウイルス感染症流行下の病児保育室の現状

アリス病児保育室 高島 千薰、草野美喜子
社会医療法人真美会 大阪旭こども病院 木野 稔、荒木 敦
堀込 聖子

●キーワード

病児保育室 新型コロナウイルス感染症
医療従事者 エッセンシャルワーカー

【要 旨】

2020年に入り日本国内でも新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言の発令により小学校の休校、保育施設では家庭保育協力依頼の通達があった。社会状況が一変したことで病児保育室の利用者は激減し、当病児保育室では2019年までの利用者は年間述べ2,200名を超えていたが、2020年度はその半数にも満たなかった。新型コロナウイルス感染症流行下での生活様式が移り変わる中で利用数、利用者の年齢、保護者の職業にどのような変動があるのか比較と分析を行い検討した。

2019年度と2020年度を比較すると利用数は半数以上減少しており、緊急事態宣言が発令されていた2020年5月には利用数18名と最も少なかった。利用者の年齢は例年通り2歳未満が60%を占めた。父親の職業は会社員が約60%を占め、大きな変化はなかったが、母親の職業は各月20%に満たなかった医療系（医師、看護師など）が増加し50%を超える月もあった。保護者の勤務形態が変化し休みやすい環境が整い、家で看ることができるようになったことや外出自粛、マスク着用など感染予防対策の徹底によって利用者は減少したと考える。一方で一般保育施設の受け入れ条件が厳格化されたことにより、咳嗽のみや解熱後で無症状である児の利用が増加し、仕事を休むことが難しい医療従事者等のエッセンシャルワーカーが占める割合が増加した。

ワーカーが占める割合が増加した。

【はじめに】

大阪旭こども病院は大阪市旭区にあり、病床数79床の小児科専門救急告示病院である。入院患者数は年間約3,500人、外来患者数は年間約6万人である。アリス病児保育室は医療機関併設型で12名を定員とし、生後3ヶ月から小学校6年生までの急性期から回復期の児の預かりをしている。

2020年に入り日本国内でも新型コロナウイルス感染症の流行が拡大し、大阪府では2020年4月7日から5月21日（1回目）、2021年1月14日から2月28日（2回目）に緊急事態宣言が発令された。緊急事態宣言の発令によって小学校の休校、保育施設では家庭保育協力依頼の通達があった。各施設によって24時間または48時間解熱していなければ登園不可という園独自の基準とルールの徹底により、預けにくさが生じるなど社会状況は一変した。病児保育室の利用者は激減し、当病児保育室の2019年以前の利用者は年間述べ2,200名を超えていたが、2020年度はその半数にも満たず、予約者や新規登録者も減少していた。新型コロナウイルス感染症流行下での生活様式が移り変わる中で利用者にどのような変動があるのかを分析し、現状をまとめたので報告する。

【方 法】

- 対象：アリス病児保育室利用者
- 期間：2019年4月1日から2021年3月31日
- 内容：利用数、利用者の年齢、疾患、保護者の職業を比較し、分析を行う。

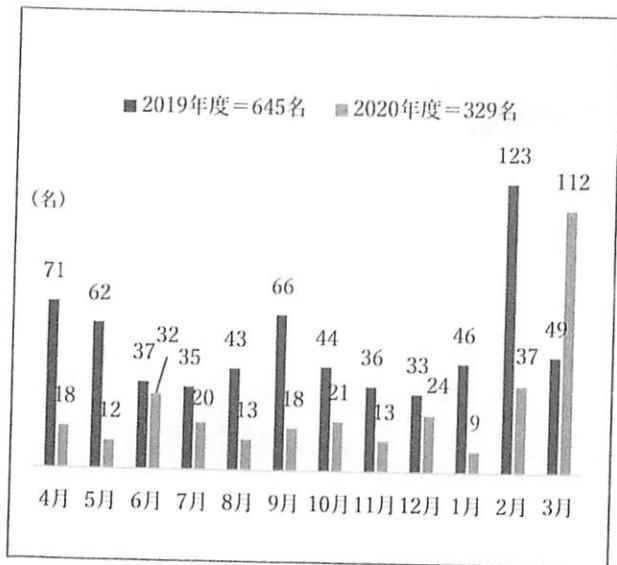
4. 倫理的配慮：個人は特定されない。大阪旭ごとも病院の倫理審査委員会の承認を得た。

【結 果】

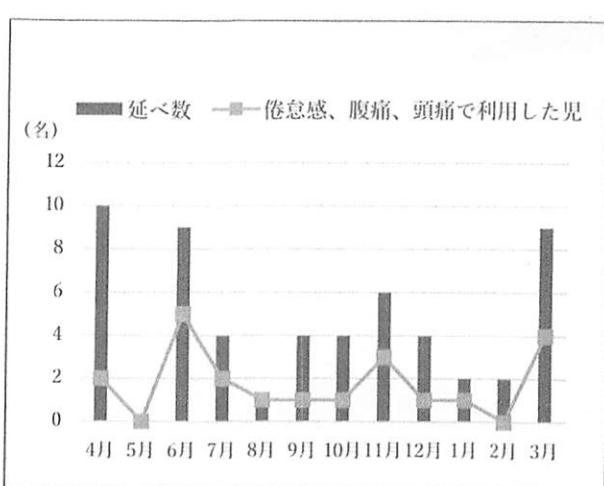
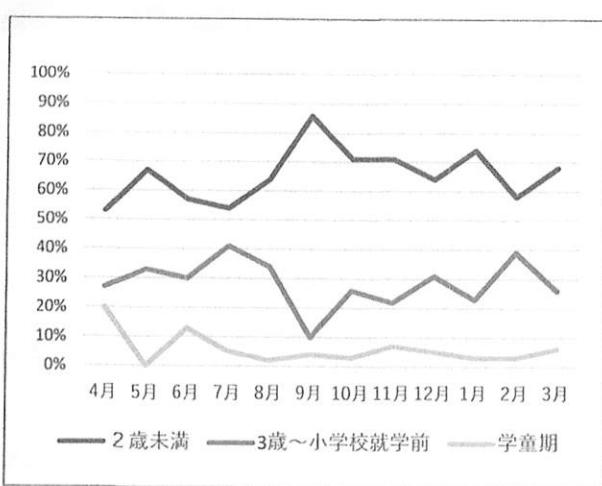
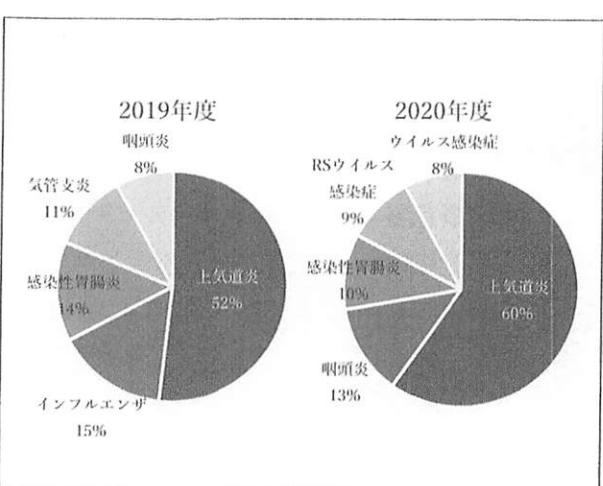
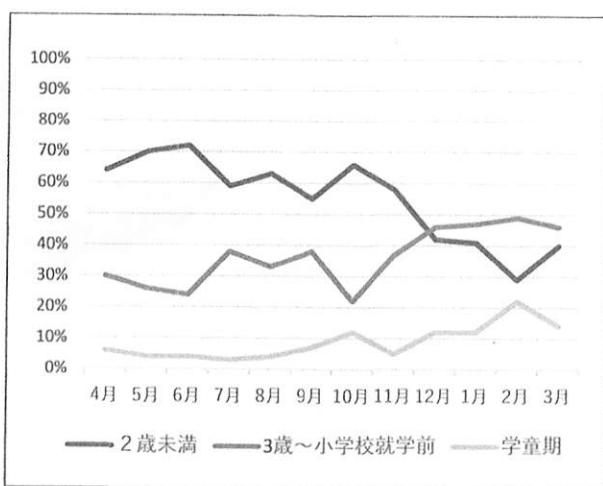
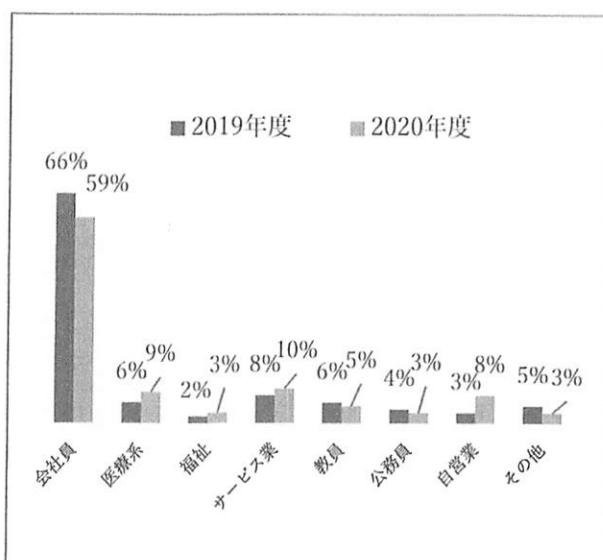
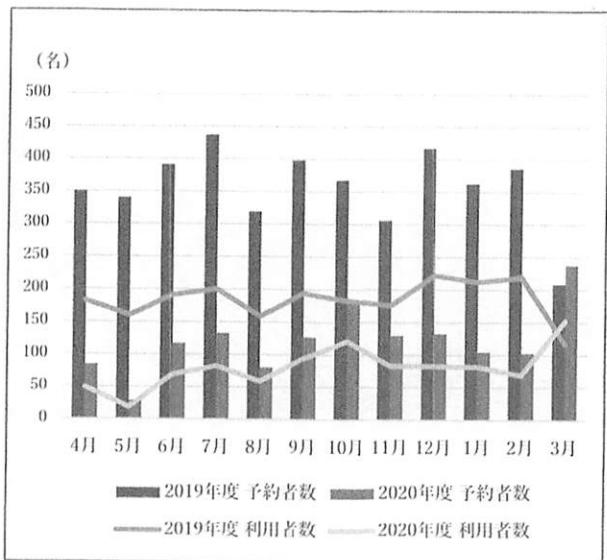
2019年度の新規登録者645名（図1）のうち母親の職業は会社員が約50%を占め、次いで医療系（医師、看護師など）15%、サービス業11%であり、父親の職業は会社員が約70%を占め、次いでサービス業7%、教員が5%であった。予約数は4,284名（図2）、利用数は2,215名（図2）であった。利用数や利用者の年齢、利用者の疾患は例年通りであり、利用者の年齢は春季から秋季にかけて2歳未満が60%以上を占める月が多く（図3）、秋季はRSウイルス感染症が流行しており全体の約2割の利用者がRSウイルス感染症で利用していた。冬季はインフルエンザの流行期であり3歳から小学校就学前までが約40%、学童期が約20%で3歳以上の利用率が高くなり、インフルエンザでの利用が全体の約4割を占めた。一年を通して利用者に多い疾患は上気道炎、咽頭炎、感染性胃腸炎（図7）であった。利用者の住居は大阪市内86%、大阪市外14%で例年と変わりなかった。母親の職業は会社員が約50%を占め、次いで医療系16%、福祉（保育士、介護福祉士など）12%（図5）、父親の職業は会社員が約70%、次いでサービス業8%、教員と医療系6%（図6）であった。予約者のキャンセルの内訳は回復したため登園する60%、自宅で看る28%、他施設を利用する5%、入院が2%であり、キャンセル率は48%で約半数の利用者がキャンセルをしており例年と変わりなかった。

2020年度の新規登録者は329名（図1）であり、保護者の職業は母親、父親ともに前年度と大きな変化はなかった。予約数は1,460名（図2）、利用数は962名（図2）。緊急事態宣言が発令していた5月においては予約数28名、利用数18名と最も少ない人数となった。利用者の年齢は2歳未満が60%以上を占める月が多かったが、緊急

事態宣言中や宣言解除後の4月、6月は学童期の利用率が高くなった（図4）。一年を通して利用者に多い疾患は上気道炎、咽頭炎、感染性胃腸炎（図7）であった。前年度は秋季に利用の多かったRSウイルス感染症は秋季の利用ではなく、冬季に増加して利用者の約2割を占めた。インフルエンザでの利用者は4月に1名のみで冬季の利用はなかった。大阪市内在住87%、市外在住13%であり前年度と大きな変化はなかったが月別で比較すると4月29%、5月33%で市外からの利用が増加していた。母親の職業は会社員が約40%で前年度より減少し、各月20%に満たなかった医療系が増加し、5月は55%、6月は35%と各月で最も高くなっていた（図5）。父親の職業は会社員が約60%、次いでサービス業10%、自営業が8%（図6）であり前年度と大きな変化はなかった。予約者のキャンセルの内訳は回復したため登園する50%、自宅で看る36%、他施設を利用する4%、入院が8%であり、前年度と比較して自宅で看ることができる利用者が増加するも、症状が回復し登園した利用者が減少したためキャンセル率は34%で低くなかった。



【図1】新規登録者数



【考 察】

保護者の勤務形態が変化し、在宅勤務の増加や、同居者が発熱した場合は出勤停止という対策が取られたため休まざるを得ない、または休みを取得しやすくなり家で看ることができる環境が整ったこと、外出自粛やマスク着用などの感染予防対策の徹底によって利用者が減少したと考えられる。これらの影響によって例年では利用が多い季節性の疾患での利用も減少したと考える。しかし、一般保育施設の受け入れ条件が厳格化されたため、咳嗽のみや解熱後で無症状である児の利用が増加した。保護者からは24時間解熱していない場合やきょうだい児が発熱している場合は登園ができない、職場でコロナ患者を受け入れている場合や咳嗽、鼻汁が軽度でもある場合は登園を拒否されるなどの声があり、これらの理由によってキャンセル率は低くなつた。病児保育を利用する保護者の職業は医療系の割合が増加していることが分かり、医療従事者等のエッセンシャルワーカーが仕事を休むことが難しいためと考えられる。また、病児保育利用の登録を希望する保護者の職業は新型コロナウイルス感染症流行前後で大きな変化はなかったが、流行中であっても当施設に足を運んで登録をするということは病児保育のニーズは低下していなかつたことが分かった。

学童期では倦怠感や頭痛、腹痛のみでの利用が休業要請解除後に増加した。休業要請の長期化や外出自粛に伴つて家で過ごす時間が多くなつたことにより生活リズムが崩れ、新学期に入り環境の変化にうまく対応できないことが身体の不調として現れたのではないかと考える。利用中には学童児の思いを傾聴することで一人一人に寄り添つた保育、日常生活へ戻れるよう安心できる関わりができた。

大阪市外の病児保育室では新型コロナウイルス感染症流行の影響で定員数を減らしての開室や閉

鎖した施設もあり、市外からの利用が約2割増加した月もあった。市外在住の利用者は補助金が出ないため料金は全額自己負担となり経済的な負担は大きいと推測されるが、利用が増加傾向にあるということは病中病後に預け先がなく保護者は困っている状況であることがよく分かる。市外在住であつても連日利用するケースもあるため病児保育室のニーズの高さを感じることができる。

新型コロナウイルス感染症が流行している中で児を預ける保護者の不安はいつも以上に大きいと感じる。その不安を軽減するため診察前に症状や不安な点などの聞き取りを行い、コミュニケーションを多く取ることを心掛け、さらに症状経過や心配な点、保護者の思いを聞き取つた。そして診察時に同席することで保護者の気持ちをフォローしながら医師へ伝達することができ、安心感に繋がつたと考える。また、感染症流行以前よりスタンダードプロトコールを中心に感染予防に努めているが、感染症流行後はこれらの対策に加え、保育士の常時マスクやゴーグルの着用、児の食事の際はパーテーションを使用する、次亜塩素水でこまめに玩具消毒を行うなど環境面での配慮も十分に行つてゐる。また、近隣の病児、病後児保育室と連携を図り、利用人数や流行疾患、保護者からの質問など情報交換を行うことによって、現状把握と問い合わせ時には情報提供することができ、より安心して利用できる環境を整えることに繋がつたと考える。

【まとめ】

新型コロナウイルス感染症が流行し、在宅勤務の増加や感染予防対策の徹底により利用数は減少したが、病児保育室は子育てをしている保護者にとって必要な場所であることに変わりはないことが分かった。今後も社会状況の変化に伴うニーズに合わせて対応していく必要がある。